

◆下記のブース出店注意事項(規約)にご了承頂いた上でご出展をお願い致します。

◆出店者が持ち込んだ道具、器材及び出店上発生した**ゴミ類は各自責任を持ってお持ち帰りください。**会場内に放置したり、廃棄した出店者には、その処理に要した費用を請求します。

◆やまびこドーム内は、禁煙、蒸気・煙の発生装置、火気の使用は禁止です。また、喫煙は指定の喫煙場所をお願いいたします。  
◆会場内に、ガソリン・灯油等の可燃性の液体、及びその他主催者が危険と判断した物を持ち込むことを一切禁止いたします(後述の展示・販売物品もご確認ください)。

◆出店ブースで、火気及び危険物(ガスボンベ等)を使用する場合は、火気使用責任者を定め安全管理には万全を期すようお願いいたします。**必ず消火器を持参・設置してください。**

◆やまびこドーム内の**人工芝グランド部分での飲食は禁止**です。2階客席での飲食をお願いします。お客様にもご説明ください。また、床面を汚す可能性がある場合は必ずシートなどで養生をしてください。

◆決められたブースをはみ出しての出店はおやめください。

◆夜間及び時間外は、会場セキュリティシステムによる施錠を行います。終了時間後は貴重品・壊れやすいもの等はお持ち帰りいただきますようお願いいたします。主催者は、準備・撤去時間を含む会期中、天災等の不可抗力、盗難、紛失等の被害に対する責任を負いません。開催時間中のセキュリティについては各出店者で留意ください。物損や盗難等の事故に関しまして、主催者は責任を負いません。

◆電気製品を使用するブースは、製品内容・使用容量・方法を明確にし、「別紙追加設備アンケート用紙」にて配線申込をしてください。(有料) ※発電機持ち込み使用禁止

申請した容量をオーバーする使用は危険ですので絶対にならないようお願いいたします。不明な点はあらかじめ事務局宛にご連絡ください。なお、使用する電気料については無料とさせていただきます。

**※夜間は電源供給をストップします。24時間通電の必要なブースは事前に申し出てください。**

◆当日の開場は10時ですが、公園施設のため開場前からお客様が入場することが想定されます。適宜対応していただくようお願いいたします。

◆音響機器を使用する場合の音量は適切なレベルにおさえるようにし、近隣の出展者の迷惑にならないように配慮してください。また、ワイヤレスマイクの使用については、混線を防ぐため周波数帯の調整をさせていただく場合があります。

◆**風船類の配布・販売はご遠慮ください。**放たれた場合、隣接する空港管制システム及びやまびこドームのセキュリティシステムに影響します。

◆ストックヤード(外周路)は共用です。皆さん譲り合ってご利用ください。

◆記録のため、主催者オフィシャルカメラおよび主催者が取材受付をしたカメラマンが各ブースの撮影を行いません。出店者および販売扱い品などの撮影を出店者の許可なく掲載・放送を行なうことがございますが、あらかじめご了承ください

◆イベントロゴ、名称を使用してイベント限定商品の製作・販売を希望する場合は、あらかじめ主催者に申請願います。数量・価格・デザインなどを確認の上、承認可能ならばロゴマークなどのデータを支給させていただきます。

◆**下記のものを会場へ持ち込むこと、展示・販売することを禁止します。**

×コピー商品(模造品)及び盗品、またはその恐れがあるもの。違法商品。

×麻薬類及び違法商品でなくともそれに類すると判断するもの。

×石油、液化ガス、高圧ガス、ガソリン、灯油、火薬類・マッチ、キャンプ用燃料、カセットガス、発火性があるもの

×風紀を著しく乱すもの。(アダルト商品など)

×混雑した会場内での運搬に危険を伴うもの。運搬に際して来場者の迷惑となるもの。

×契約商品(不動産関連、金融関連、携帯電話、通信関連など)無形財産の販売。

※ただし企業出店などで主催者の認可を受けた物品、サービスについては除く。

×政治・宗教・その他サークルや会員組織、グループへの勧誘行為。

×商品として許可を受けていないサンプル品などの配布。

×主催者や主催者が承認する一部の公的ボランティア団体、企業以外による募金・寄付活動

◆お客様との販売取引は、各出店者で行い、主催者は関与いたしません。

◆出展ブース前に混雑が生じた場合は出店者各自で整理するなど混雑の回避と通路の確保に配慮してください。

◆開催時間中、荷物運搬用台車の使用については十分安全に留保してください。

◆再三にわたる主催者の指示に従っていただけない場合は退出いただきます。この場合の出店料、設営料、その他損害賠償請求等には応じられませんのでご了承ください。

◆以下に掲げる項目に同意していただきます。

- 1.暴力団員ではありません。
- 2.暴力団への利益供与(金品提供)は一切しません。
- 3.主催者や警察等の指示に従い、一切異議申し立てをしません。
- 4.虚偽記載があった場合、出展停止になっても一切異議を申し立てをしません。

8/31までに必須提出

## 第2回 信州バザール ～いいものは いつも 人の手で作られる～ ブース 出展申込書

| ①出展者情報 ※必ず漏れの無いように記入してください |                  |     |     |
|----------------------------|------------------|-----|-----|
| ご出展社名・団体名(ご請求先名)           |                  |     |     |
| ブース表示名(出展社名表示・告知物・広告表示名)   |                  |     |     |
| ご連絡先                       | 〒                |     |     |
|                            | TEL              |     | FAX |
|                            | メールアドレス (なし あり)→ |     | @   |
| ご担当者名・所属                   | 部署               | お名前 |     |

| ②出展内容 ※漏れの無いように記入してください |                               |   |                  |               |
|-------------------------|-------------------------------|---|------------------|---------------|
| お申込ブースに○                | ■ドーム内 ※火気厳禁・水道不可              |   | ■ドーム外 ※露店営業・臨時営業 |               |
|                         | 1                             | 住まいの提案ブース(3×2間)   | 4                | 屋外飲食ブース(2×1間) |
|                         | 2                             | 屋内物販・飲食ブース(2×1間)  | 5                | 移動販売車         |
|                         | 3                             | クラフトブース(2m×2m)  |                  |               |
|                         | クラフトブース以外には「出展社名表示板」がついております。 |   |                  |               |
| ブース内容を詳しくご記入ください。       | .....                         |   |                  |               |
| 火気使用                    | 有 無                           | ※火気が必要な飲食類の販売はドーム外となります。<br>※ドーム内は火気厳禁です。温熱器具は消火器常備が条件です。 |                  |               |

| ③販売内容 ※漏れの無いように記入してください  |                |  |
|--------------------------|----------------|--|
| 食品販売                     | 有 無            | ←食品販売のない方は④ご署名にお進みください                                       |
| 保健所の許可                   | 要(新規取得・取得済) 不要 | ※食品を加熱調理する場合は松本保健所の許可が必要です。<br>※取得済の場合、申込時に許可証のコピーを添付してください。 |
| 食品販売の品目<br>全ての予定品目       | .....          |  |
| 食品販売方法<br>パッケージ販売・計量販売など | .....          |  |
| 酒類販売                     | 有 無            | ※酒類販売には税務署の許可が必要です。  |
| 酒類販売の品目<br>全ての予定品目       | .....          |  |

※保健所・税務署への手続きは各自・各出展者で行う必要があります。(出展者説明会でご説明します)

| ④ご署名 ※必ずご署名をお願いします |  |   |
|--------------------|--|---|
| 署名                 | 上記記載内容に相違ありません。また、必要な手続きは責任を持って自ら行い、出展します。 | 印 |

出展申込先/問合せ先 「信州バザール実行委員会」事務局  
〒390-1131 松本市今井5031 ソヤノアークス内(信州木造住宅協会:佐野)  
TEL & FAX 0263-50-3950 builders-support@shinshuu-mjk.jp

オプションの機材につきましては別紙「オプション申込書」をご提出ください。